

指定居宅介護支援事業

1. 事業所の概要

- (1) 事業所名称 社会福祉法人精華町社会福祉協議会
- (2) 所在地 京都府相楽郡精華町南稲八妻砂留22番地1
- (3) 事業者番号 2671400089
- (4) 提供地域 精華町（精華町外でご希望の方はご相談ください）
- (5) 指定年月日 平成12年4月1日

2. 同事業所の職員体制

- (1) 管理者 1名（社会福祉士）
- (2) 介護支援専門員 4名（社会福祉士4名）

3. 営業時間等

月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで
※ただし、国民の祝日・12月29日から1月3日までを除く。

4. 利用料金等

- (1) 利用料 要介護認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付されるので自己負担はありません。
- (2) 交通費 無料です。
- (3) 解約料 利用者はいつでも契約を解約することができ、一切料金はかかりません。

5. 個人情報の取り扱い

業務上知り得た利用者等の個人情報は、本会が定める「個人情報保護規程」に基づいて、適切に管理します。

また、居宅介護支援事業を行う上で、本会の担当者が業務上知り得た利用者等の個人情報は、利用者の同意を得ることなく他の目的（事業）に利用することはありません。

6. サービスに関する苦情等

- (1) 当事業所の相談・苦情担当 在宅介護課 居宅介護支援係長：山本 幸美
(電話) 0774-98-3398
- (2) 本会以外の相談・苦情窓口 精華町 健康福祉環境部 高齢福祉課 高齢介護係
(電話) 0774-95-1932
京都府社会福祉協議会 運営適正化委員会
(電話) 075-252-2152
京都府国民健康保険団体連合会
(電話) 075-354-9050

社会福祉法人精華町社会福祉協議会